

■ 基準法(確認・検査)および適合証明の電子申請(本申請をインターネット)の申請先として、**2024年1月10日(水)**申請分から「**藤枝支所**」、「**袋井支所**」および「**富士支所**」が新たに追加されます。

- 申請する際には、**必ず申請先を選択**してください。
- 速やかに審査担当を配分する為にも、各申請により下表のとおり申請先を選択してください。
※建築基準法(確認・検査)および適合証明(設計・現場)の申請時には特にご注意ください。


**2024年1月10日(水) 申請分から
藤枝支所、袋井支所、富士支所が
新たに追加されます**

業務種別	本申請種別 (署名方法)	申請先	支払い方法
建築基準法(確認・検査※) <small>※当センターで確認済証を交付したものに限り</small> 適合証明(設計・現場) <small>(当センターで確認済証を交付又は交付予定の建築物に限る)</small>	紙申請 (2ステップ) ①事前相談 : 電子申請 ②本申請 : 紙面 で提出	全事務所・支所 ・中部事務所 (静岡市) ・ 藤枝支所 (藤枝市) ・西部事務所 (浜松市) ・ 袋井支所 (袋井市) ・東部事務所 (沼津市) ・ 富士支所 (富士市) ・甲府事務所 (山梨県)	紙申請 ・月締め払い※ ・現金払い ・コンビニ払い
	電子申請 (2ステップ) ①事前相談 : 電子申請 ②本申請 : 電子申請		電子申請 (本申請を電子申請) 「月締め」 払いのみ※
省エネ適合性判定	電子申請 (2ステップ) ①事前相談 : 電子申請 ②本申請 : 電子申請	本所	電子申請 (本申請を電子申請) 「月締め」 払いのみ※
住宅性能評価	電子申請 (1ステップ) 本申請 : 電子申請 ★事前相談なし		
長期使用構造等確認			
低炭素建築物技術的審査			
BELS評価			
すまい給付金用現金取得者向け対象住宅証明			
性能向上計画認定(省エネ法35条) 認定表示(省エネ法41条)			

※「月締め」払いは、別途、申込手続きなどが必要です。
詳しくは、当センターHP内の「月締め支払」バナーより専用ページをご覧ください。

申請先の選択について

申請する方が各申請の作成中に物件ごとに申請先を選択します



- ・申請先は、**ログイン後の各申請を作成中の「チャット画面」の「申請」ボタンをクリックして表示された画面の中で選択**します。
- ・業務種別および本申請種別(電子申請・紙面申請)の組み合わせの如何により、NICE WEB申請システムが自動的に選択するわけではありませのでご注意ください。